

移動する子どもの保護者への支援—地域、学校、大学はどうつながれるのか  
SUPPORT FOR THE PARENTS OF CHILDREN MOVING ABROAD: HOW CAN  
THE COMMUNITY, THE SCHOOL, AND THE UNIVERSITY COOPERATE?

松永典子, 九州大学

Noriko Matsunaga, University of Kyushu

### 1. はじめに：保護者への支援の不足・実践の有機的連携の必要性

本稿は、移動する子どもの保護者への支援という課題に対して、外国人散在地域の小学校における実践事例をもとに、地域、学校、大学がそれぞれに行っている実践をどう有機的につなげていくことができるかについて検討するものである。なお、本稿では、日本語指導を必要とする児童生徒は外国人児童生徒だけではなく、帰国子女等も含まれることから、広い意味で「移動する子ども」という表現を用いることとする。したがって、移動する子ども（帰国・外国人児童生徒）の保護者（以下、保護者）には、外国人（日本語非母語話者）の保護者のみならず、海外赴任等により日本を離れ、帰国した日本人（ほとんどは日本語母語話者）の保護者も含まれる。また、近年、外国人の定住化・永住化の動きもある中で、日本生まれの外国人児童生徒も増えてきており、保護者の背景も多様化している。

こうした移動する子どもへの支援としては、もとより様々な支援が行われている。たとえば、文部科学省（以下、文科省）や各自治体による「きめ細かな支援事業」として、公立学校においては、初期日本語指導教室や日本語サポートセンター（日本語指導が必要な児童生徒への支援を統括するセンター）、日本語指導拠点校（地区ごとに日本語指導が必要な児童生徒への支援を統括する小学校）等の設置、母語が分かる支援員の派遣、学校文書の多言語化、リライト教材の作成等が進められている。

その一方で、保護者への支援としては、自治体や学校では必要に迫られる形で通訳の要請・派遣、学校文書の翻訳、地域では日本語学習支援、学校プリントの読解支援、大学ではボランティアの派遣、学校文書の多言語翻訳支援などがそれぞれの地域の実情に応じる形で実施されてきている。ただし、それらは個別の実践にとどまり、有機的連携に向けた視点や方法論には欠けている。

しかも、外国人保護者の実態把握が困難であるということを反映してか、外国人に対する就学案内や就学相談の実施の他には、国としての保護者支援の方策は具体的に明示されていない。また、文科省ホームページ「外国人の子どもに対する就学支援について」では、外国人の子どもへの不就学の背景には外国人保護者の不安定な生活環境の問題等があると考えられている。以上の点からは、子どもへの支援が相対的に進展してきているのに比して、保護者への支援・対策は遅れをとっていることがわかる。

### 2. 先行研究・先行事例概観と研究課題

そこで、先行研究・先行事例を概観し、課題を整理することとする。まず、保護者への支援という観点から先行研究を概観した場合、言語的面への支援（李・本田 2015）、保育園・幼稚園児、発達障害児の保護者支援に関する研究は蓄積

されてきているものの、学校教育における研究は遅れをとっている。また、保育園児・幼稚園児の外国人保護者に対する研究においても、異文化理解・コミュニケーション支援を検討する研究は限られているという現状がある。

しかし、子どもの修学や文化理解、精神的安定に直接的影響を与えるのは教育機関のみならず保護者である。また、「外国人保護者は一般的に孤立しがちである。支え合い、励まし合える同胞の仲間を必要とするのは子どもたちだけではない(李・田渕 2005: 138)」との指摘があるように、特に外国籍住民のコミュニティ形成が遅れている地域では、保護者が孤立しやすく、その不安定さが移動する子どもに与える負の影響が懸念される。つまり、子どもの教育支援のためにはまず、保護者の孤立化を防ぎ、学校や地域との協力体制をつくっていくことが必要である。そのために、地域、学校、大学はどのように連携していくことが可能なのか、さらなる研究が必要とされている。

そこで、本稿では、地域、学校、大学の関係者が参加したA校(F市西部地区の日本語指導拠点校)の保護者交流会の事例を分析することにより、この3者が有機的に連携していくシステムづくりには何が有効で、何が課題となっているのかを具体的に提示することを研究課題とする。

データとして用いるのは、A校の日本語指導教室で開催された保護者交流会について参与観察した記録と、A校の日本語指導担当教員(B、C)に対して行ったインタビューの文字化した資料である。地域的な特徴から言えば、A校が所在するF市は、市全体で見ると、外国人が集住している地域ではないものの、全国的に見ても外国人登録者のうち、留学生の占める比率は極めて高い地域である。具体的に2010年末のデータで見ると、在留目的に占める留学の比率は24.0%で、これは全体平均の9.44%、東京の16.33%と比較しても極めて高い数字である。

(法務省「平成22年末現在における外国人登録者統計について」の都道府県別データをもとに筆者が割合を算出した。)さらに付け加えれば、A校と同じ地区にあるD大学のキャンパス移転(2005年より)の進行に伴い、A校が所在する西地区は留学生・留学生の家族など外国人人口が漸増傾向にある地区である。

### 3. 保護者交流会についての分析

#### 3.1 保護者交流会の参与観察から

保護者交流会が実施されたのは、2016年3月14日で、総時間は2時間程度であった。保護者交流会は2015年より1年に1回程度実施されており、この回は実施2回目にあたる。参加者は、主催したA校の日本語指導担当教員3名、保護者13名、地域の支援者1名、NPO職員1名、大学教員1名の計19名である。保護者13名の内訳はブラジル1名、中国3名、インドネシア2名、韓国2名、日本2名：アメリカからの帰国子女の両親、ベトナム1名、モンゴル2名で、滞日期間は来日半年から日本在住10年以上までと様々である。これは日本語指導期間が既に終了した保護者OBから、まだ日本の学校に慣れていない保護者へのアドバイスが重要と考える日本語指導担当教員の配慮により、様々な背景の保護者の参加が促されたことによるものである。また、参加した保護者全員がA校とは別のF市西部地区の小学校にそれぞれ通っている子どもの保護者であり、

通常は顔を合わせる機会がない。共通しているのは A 校が F 市西部地区の日本語指導拠点校であるため、子どもたちが日本語指導を受けるために A 校に通ってきている（あるいは、かつて通っていた）という関係性である。これらの保護者のうち、ブラジル、インドネシア、韓国、モンゴルなど参加者の半数近くが D 大学の留学生、あるいは研究員の家族である。

それ以外の参加者は、保護者を支援する立場で活動を行っていることから、この保護者会への案内を受け、参加した者である。このうち、地域の支援者は、校区内の保護者を支援するために集まった保護者を中心とした任意団体「ハッピーサロン」のメンバーのひとりである。「ハッピーサロン」は、毎週土曜日に、主に保護者に学校からの連絡文書を読むための支援を行っている。NPO 職員は、日本の文化をより深く理解するための啓蒙活動、子育て支援、子どもの発達支援、在留外国人の生活の質向上のためのサポート事業などを行っている組織の職員である。大学教員は、A 校と同じ地区にある D 大学の教員で、A 校をはじめ、F 市内の学校へ対する子どもたちの修学支援を行う学生サポーターの派遣や、学校文書の多言語翻訳活動、地域日本語教室の開設等を行っている関係で、日ごろより A 校との交流がある。

保護者交流会は以下のように①から④のプログラムで実施された。

- ① A 校校長の挨拶
- ② 日本語指導担当教員による説明（英語翻訳の付いたパワーポイント資料による説明であった。）
- ③ 数グループに分かれてフリートーク。
- ④ 各グループからの報告と全体での共有。

表 1 にまとめた内容は、上記②の日本語指導担当教員による説明の内容である。通常、子どもたちの初期段階の日本語指導にあたる日本語指導担当教員 B、C は、その保護者に対して、まず、日本の学校制度や学校の規則に関する理解を促している。

その際、保護者の日本語のレベルにより、日本語や英語による説明では対応で

表 1 日本語指導担当教員により説明された項目

<p>a. 小学校行事</p> <p>b. 中学校行事</p> <p>c. 親の役割：毎日の宿題（音読、漢字、計算）チェック。</p> <p>d. 学習用具の購入：小 1・なし、小 2・三角定規、小 3・習字道具、コンパス、国語辞典等。</p> <p>e. 準備：中学校は小学校までとはルールが異なる。</p> <p>f. 電子辞書や辞典類、単語帳、『みんなの日本語』Ⅰ、Ⅱ、『みんなの日本語（各国語翻訳版）』、</p> <p>g. 高校進学留意点：中学 3 年間の定期考査の成績が高校へ。</p> <p>h. クラブ活動（部活動）：80%の子どもが入る。</p> <p>i. F 市帰国生徒等特別措置。</p> <p>j. 特別学力検査など、高校入試に関する情報。</p>
---

きない場合があり、母語で翻訳された学校案内や校則があると、理解が促しやすいという。アラビア語、ロシア語など、翻訳された学校案内なども無い言語の場合は、通訳による説明を行うこともある。ただし、教育委員会の制度では通訳（語学ボランティア）は、2週間前に申請という規定があるため、急な対応が必要な場合ほど、この制度では現場のニーズに応えられないことがあるということである（日本語指導担当教員C）。

また、ここで取り上げられている項目は、行事のように、学校教育の柱でありながら、学校案内では詳しく取り上げられていない項目が網羅されている。たとえば、親の役割、学習用具は各家庭で購入すべきものであること、小学校と中学校の違い、80%の子どもがクラブ活動に参加している現状、高校進学を見据えた中学校生活の送り方などである。これらは学校案内や校則では明文化されていないだけに、異なる文化環境の中で学校教育を受け、日本の学校文化になじみのない保護者にとっては重要な情報群であることがうかがえる。

続いて、グループから報告された話題についてまとめたものが表2である。グループは、大きく中国語母語話者、韓国語母語話者・日本語母語話者、インドネシア母語話者・ベトナム母語話者、その他といった形で自然に言語的に近いグループ、媒介語が日本語か、英語かといった区分で分かれていた。

ここでの項目を大きくまとめると、①友達づくり、上級生との関係、②ことばの習得、③文化紹介の取り組み、④価値観の違いの4つに分類された。このうち、上級生からのいじめや仲良しの友達のつくり方などの話題に見られるように、保護者の関心が強いのは、子どもの交友関係であることがわかる。その他、ことばの習得や価値観の違いについての話題も取り上げられている。こうした交友関係づくりや価値観の違いについての理解を促すきっかけになるよう、日本語指導担当教員により実施されているのが子どもにパワーポイント資料により自分の国の紹介をしてもらうという取り組みである。ここでは、保護者にもその取り組みの意図を伝え、協力を促そうとするねらいから紹介されたものと見られる。

### 3.2 保護者交流会実施に至る背景：日本語指導担当教員への聞き取りから

続いて、こうした保護者会や保護者交流会でも話題にあげられた子どもに文化紹介をってもらう活動を始めた背景について、日本語指導担当教員からの聞き取りをもとに分析を加える。

日本語指導担当教員Cによると、まず、受け入れる側に問題があることが指摘されている。つまり、以下に示すように、F市西部地区には外国籍住民のコミュニティーが無いこと、学校にも受け入れ体制ができていないこと、受け入れる教員も外国からの子どもに慣れていないという点が問題視されている。

特に西は、コミュニティーも何も無いし、受け入れ体制がまだできてないし、先生方も慣れてないので、徐々にこんな国の人が出てくるよっていうのが（わかることが大事ではないかと思っています）。(子どものプレゼンが)授業参観で公開にされたところもあったんですね。で、その時は(日本人の)保護者もみんなで見てくださいって、（保護者の方の理解にもつながったの

ではないかと思っっているところ。)<( )は筆者による内容の補足。)

表2 各グループから報告された話題の内容

項目	具体的内容
友達づくり、上級生との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上の学年の子からいじわるされた。</li> <li>・日本人の子は引っ越して来てすぐは優しい。2週間で飽きる。反応が戻ってこないから相手にしなくなる。(外国語学習の経験が無く、ことばの習得の難しさ、なぜ返事が遅いのがわからない。)</li> <li>1、2年生はことばの習得も早い、4、5年生は思春期に入る。友達関係、特に女子は、友達をどうつくれるかが話題となった。</li> <li>・仲良しの友達のつくり方として、女子の場合、トイレと一緒に行く。女子はトイレで秘密の話をする。行かないと仲間外れになる。</li> </ul>
ことばの習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語初級レベルで、数の数え方にとまどいがあった。また、悪いことばをすぐ覚える。これはどういう経緯で子どもに入ってきているのか。</li> <li>・日本人の子は他の国のことばを勉強したことがない。日本語を勉強するのがどんなに大変かがわからない。</li> </ul>
文化紹介の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに自分の国の紹介をしてもらい取り組みを行っている。これの良かった点は、クラスの他の子どもたちが文化紹介した子どものプレゼンに対して質問することで、その子どもの背景・文化について知るきっかけになることである。</li> <li>・プレゼンすることで、それを保護者に話すのは親子にとってもコミュニケーションのいいチャンスになる。クラスの雰囲気も良い方向に変わる。紹介した子どもにとっても、自分の国のことを話すので、自信につながる。</li> </ul>
価値観の違い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の国は人と違っていることが良いことだが、日本は人と一緒にしようとする。</li> <li>・細かいルールがあるのに、日本人は気づいても教えない。黙って見過ごす。</li> </ul>

また、この問題は日本語指導担当教員 B から聞き取り及び保護者交流会の話題でも繰り返し取り上げられており、根が深い問題であることがうかがえる。つまり、日本語母語話者の側も、自分達にとって「当たり前」としてやらないことを外国人保護者がやってしまった時に、どことなく遠慮して注意したり教えたりすることが無い点が指摘されている。「そういう細かい細かい日本人の付き合い方をもうちょっと誰かがおせっかいで教えてあげたら少し暮らしやすかったのではないか」と言うのである。この場合の「誰か」というのは、日本語指導担当教員のみならず、たとえば、同じ学校の担任教員、校区の保護者、民生委員などの地域住民、外国人コミュニティー、留学生ボランティアなどが考えられる。

次に、日本語指導担当教員 C により指摘されているのは保護者の側の問題で

ある。つまり、保護者の側が殻にこもってしまい、孤立していく場合、それが子どもの孤立につながるケースが最も困難であることが語られている。その背景には、周囲に同様の立場の保護者がおらず、アドバイスをもらったり、交流したりする機会がないという環境に起因する問題が指摘されている。具体的な発話は以下である。

今、難しいなって思っているのは、・・・こもってしまった場合。たとえば、お母さんがほんとに他と接せずに、日本語もなかなか覚えずにいこうとして、既に1年2年過ごしてしまったために、やっぱり子どもが孤立してしまって悩む、あの××の△△パターンとかですね。で、今自分が気になるのは、D大の寮に残った人は、周りに子供がいないので、孤立しちゃうので。お母さんたちからもアドバイスもらうのが、いろんな国のお母さんたちからもらうのが（できないことです。）、（他方）団地に入ると子供が自然にわ～って仲良くなるし、で、私たちもお母さんたちとそれによって交流がスタートするし。団地に移ったのはとっても正解だった～って皆さん、移った人たちが言っているの。〈・・・は省略部分。××、△△は固有名詞のため、伏字とする。（ ）は筆者による内容の補足。〉

上記のように、環境要因やその他の要因により孤立してしまった保護者に同じ立場の他の保護者と悩みを共有したり、先輩の保護者からアドバイスをもらったりする機会を提供したいということから、この保護者会が企画されていることがわかる。文化紹介の活動に関しても、日本人の子どもの他文化への理解を促すことが、その保護者へ伝わり、それがひいては地域の人々の理解を促すことにつながるかと考えてのことであることが以下の部分からはうかがえる。

私はある地域からは自治会長さんが心配をすると、いろんな国からの人が入ってくることに、そういうお話も聞いているので、このプレゼンを始めたんですね。こわくないですよ、と。何も怖い人たちではありませんよ、と。イスラム教の人達も危険な人ではありませんよというのを知ってもらうために始めた取り組みだったので。徐々にそうやって子どもから親に伝わっていけば、理解してもらえんと思って、ちょっと今そんなことはしてます。

以上のように、保護者会や子どもに文化紹介をしてもらう活動は、移動する子どもや保護者を受け入れる側に子どもや保護者の文化背景についての理解を促し、心理的な面の受け入れ準備を整えさせるという意図があることがわかる。同時に、保護者会は日本語や日本文化を受け入れず、こもってしまう保護者の気持ちを同様の立場の保護者と話ができる機会をつくることでときほぐし、悩みを解消しようとする機会提供の場でもある。

ただし、保護者会に参加した保護者OB、地域の支援者、NPO職員、大学教員は地域と学校との連携システムの中にどう組み込まれるのか、文化紹介の活動や保護者会は連携活動の中にどう位置付けられるのかという問題については明確な道筋が示されているわけではない。

### 3.3 考察

以上の分析を踏まえ、地域、学校、大学が有機的に連携していくシステムづくりには何が有効で、何が課題となっているのかについて考察を加える。本稿では、移動する子どもの保護者への支援という観点から支援システムを検討するという立場にたつため、システムづくりのパートナーに家庭（保護者）を入れていないが、本来は子どもの教育に直接的に影響を与える家庭を抜きにこの問題を考えることはできない。

そこで、家庭を組み込んだ取り組みをしているプログラムを分析の枠組みとして活用することとした。具体的には、アメリカの NNPS (National Network of Partnership School) の学校、家庭、コミュニティーのパートナーシップ確立のための6つのプログラムを分析の枠組みとして使用する。このプログラムを分析枠組みとして用いるのは、以下の2つの理由による。山本(2006)でも指摘されているように、①日本とアメリカではコミュニティーや地域社会のあり方は異なるが、「成熟社会」の到来により、今までに無かった配慮や関わりが必要になってきているという点では共通の課題を抱えている。②日本では家庭や地域社会で展開されてきた教育活動がどのような課題に答えているのか、学校の活動とどのように結びつくのかが必ずしも明確にされていないが、NNPSのカリキュラムやプログラムは活動のためのシステムやネットワークづくりが進んでおり、この観点から見て日本の実践に示唆を与え得るものである(山本(2006) pp66-67)。

Epstein(2002)にはNNPSの6つのプログラムが示されている(pp14-16、pp165-199)。それは、タイプ1 Parenting、タイプ2 Communicating、タイプ3 Volunteering、タイプ4 Learning at Home、タイプ5 Decision Making、タイプ6 Collaborating with the Communityの6つである。以下、Epstein(2002)を適宜、要約しつつ引用する。

このうち、本稿で事例として取り上げた保護者会は、タイプ1 Parentingの実践例の中に挙げられている。しかし、タイプ1は主に学校と家庭との関わり合いのみを対象としている。したがって、保護者の支援のために、地域、学校、大学が協力することについての分析枠組みに近いものは、タイプ6なのではないかと考えられる。ここでいうCommunityの範疇には、ビジネスパートナー、文化・娯楽サークル、健康サービス、支援・ボランティアグループ、シニア層の団体、信頼に基づいた組織、政府・軍事機関、他のグループ・組織が挙げられている(Epstein2002、p171)。さらに、Communityは子どもの学習や発達に影響を与える近隣地域、及び子どもや家庭、学校を支援する能力や才能により、それと見なされると定義されている。こういった観点から見れば、大学は学生ボランティアの派遣や学校文書の翻訳支援等により子どもや家庭、学校の支援を行っていること、保護者OB、地域の支援者、NPO職員は子どもの学習や発達に影響を与える近隣地域として捉えられる点から、Communityに十分該当すると考えられる。

このタイプ6の活動目標は、コミュニティーの資源やサービスを保護者、子どもたち、学校に向けて調整すること、そして、コミュニティーにもサービスを提供することである。

このために行われている実践が6つある。コミュニティーの資源やサービスの具体的な内容として、①地域社会の健康、文化、娯楽、社会支援やサービスに関する情報、②子どもたちの学習スキルや能力の習得につながる活動に関する情報、③学校の改善目標を達成するための企業とのパートナーシップ、④学校行事への同窓生の参加、⑤ワンストップ・ショッピング、及び、⑥子どもたちや保護者、学校によるコミュニティーへのサービス（音楽、ドラマ、リサイクルプロジェクト等）が挙げられている。

さらに、実践に対する課題として、①連携活動に向けた問題の解決、②コミュニティーのプログラムの家庭への情報提供、③コミュニティーのプログラム参加やサービス受給の機会に対する公平性保証、④コミュニティーの貢献利益と学校の目標との合致が示されている。

以上から、わかることは、NNPSにおいても、コミュニティーと学校、家庭との連携、情報やサービスへのアクセスの公平性には課題が残っているということである。しかし、子どもたちや保護者、学校は単にコミュニティーにより支援されるだけの存在ではなく、逆にコミュニティーにサービスを提供する対等な関係にあるものとして捉えられている。この点において、コミュニティーの資源やサービスで示されている6項目のうち、⑥子どもたちや保護者、学校によるコミュニティーへのサービスは、連携のシステムづくりにおける持続的な関係性を保つうえで示唆的な視点である。

上記 NNPS を分析枠組みとして、本稿で取りあげた文化紹介の取り組みをみた場合、保護者の抱えている課題を情報として提供することは、上記の⑥の活動実践のひとつとして位置付けられる。次いで、そういう観点から保護者会で挙げられた課題について、地域、大学が行っている実践をあてはめてみたところ、表3のように、課題として、地域の人々や大学関係者が文化紹介の取り組みに直接参加すること、文化的価値観の違いについて「気づいても教えない」のではなく、日本文化と他文化との違いについて日本人自身が自覚し、その違いに気づいた場合は、保護者へも理解を促すといった姿勢が必要となることが示唆される。

なぜなら、日本の学校には、移動する子どもやその保護者にとっては、組織化・活性化することが難しい文化スキーマ（ある国・地域に生まれ育ったものが、長期記憶として獲得する、その国・地域で生活していく上で必要な様々な知識・情報）が存在し、異文化交流の促進のためには日本人にとっても文化スキーマに対する意識化が必要であることが指摘されている（松永 2016）からである。

また、こうした課題の可視化がなされることで、学校だけではなく、移動する子どもとその保護者をとりまくコミュニティーのメンバーが連携のパートナーとして、課題を共有し、それぞれがその課題に向き合い、ともに解決のための方策を考え、協力していくことが可能になると考えられる。

特に、本稿で分析を加えた実践の参加者（保護者）には、留学生や研究員といった大学の関係者が約半数を占めており、大学としても教育指導の中にこういった文化スキーマの意識化といった課題をどう組み込んでいくのかは今後の大きな課題である。



表3 保護者会における課題に対応する地域、大学の実践と課題

保護者会における課題	地域の実践／★課題	大学の実践／★課題
友達づくり、上級生との関係	子ども会	学生サポーター派遣
ことばの習得	日本語教室	日本語教室
文化紹介の取り組み	★参加	★参加
価値観の違い	★情報提供	学校文書の翻訳

#### 4. 地域、学校、大学がつながる可能性と今後の課題

保護者交流会は、移動する子どもの保護者と保護者OB、地域の支援者、NPO職員、大学教員が保護者の悩みやニーズを中心課題として、課題を共有することができる場であり、課題の可視化こそが課題解決のための方策と連携の具体化へとつながること、また、暗黙知としてある文化的価値観の違いが形式知化され、双方に認識されることにより、保護者のみならず、参加者それぞれの文化スキーマ活性化に寄与する可能性が示唆された。

ただし、この保護者交流会は、あくまで日本語指導教員側が主催し、関係機関へ呼びかけを行って実現しているものであり、保護者自身が保護者のコミュニティーを形成していく目的で自発的・定期的を実施しているものではないという点で、限界も存在する。本稿でも、保護者自身の意識に関しては十分に検討することができなかつた。

NNPSでも相互互惠性が連携活動の基本的枠組みとなっていること、児島(2006)でも、児童生徒の「能動性」が学校文化の「境界化」を崩す可能性があることが示唆されている。地域、学校、大学が有機的に連携していくシステムづくりには、そこに参加する各パートナーが能動的にサービスや情報を提供し合っていくことが肝要であり、同時に課題であることが指摘できる。

#### 参考文献

- 児島明(2006)『ニューカマーの子どもと学校文化—日系ブラジル人生徒の教育エスノグラフィー』勁草書房
- 潘英峰(2011)「中国系ニューカマー生徒の日本の学校文化への適応に関する考察—生徒の能動性と適応促進要因に着目して—」『大阪大学言語文化学』vol. 20. 63-74
- 法務省公式ホームページ「平成22年末現在における外国人登録者統計について」  
<http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukantourokusyatoukei110603.html>  
 (最終閲覧日:2016年9月1日)
- 松永典子(2016)「日本の学校文化の中にある文化スキーマについての考察—日本語指導担当教員への聞き取りの分析から—」2016年日本語教育国際研究大会予稿集
- 山本冬彦編著(2006)『コミュニティ教育の展開のためのネットワークの創造と人材開発』55-67 関西大学人間活動理論研究センター

- 李和子・田淵五十生(2005) 「「奈良・在日外国人保護者の会」の活動とその意義：民族的アイデンティティの育成に焦点を合わせて」『奈良教育大学紀要. 人文・社会科学』Vol. 54-1. 127-140
- 李曉燕・本田弘之 (2015) 「学校プリント読解のストラテジーの解明—生活者としての外国人保護者に対する日本語支援の視点から—」EJHIB2015 国際語としての日本語に関する国際シンポジウム予稿集
- J.Epstein and others “*School,Family,and Community Partnerships Your Handbook for Action Second Edition*” Corwin Press,Inc,2002